

FUTURE
CREATORS

勇氣・挑戦

信頼・協力

誇り・責任

柔軟・創造

笑顔・成長

令和4年度(2022年度)
多賀城市職員採用試験案内

— 初級事務B —
(高校卒業程度)

■第1次試験日

令和4年9月18日(日)

■申込受付期間

令和4年7月1日(金)

～同年8月4日(木) ※必着



宮城県多賀城市

多賀城市の未来を共に創造する仲間を募集します！！

この度は、多賀城市の職員採用試験に御興味を持っていただきありがとうございます。
私たちの仕事は、地域の方々の暮らしを守り、地域の方々の最も身近な存在として、多賀城市のまちづくりを担うことです。

多賀城市職員に求められる職員像である、

- ・環境の変化を敏感に察知し、『**勇気**』を持って果敢に『**挑戦**』する職員
- ・互いに『**信頼**』され、それぞれの役割や違いを尊重しながら『**協力**』し合う職員
- ・この仕事への『**誇り**』を胸にコンプライアンスを遵守し、『**責任**』を持って行動する職員
- ・市民目線と経営感覚を両立し、『**柔軟**』な思考で真に必要な政策を『**創造**』する職員
- ・周囲を『**笑顔**』にする豊かな人間性と常に『**成長**』する意欲を持った職員

そんな職員『**Future Creators**』と一緒に目指し、多賀城市の未来を創造しましょう！！

締切りは8月4日!! 御応募をお待ちしています。

1 試験区分・職種・採用予定人員・職務の概要

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 の 概 要
初級B (高校卒業程度)	事 務	若干名	行政事務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢・資格

昭和48年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人（療育手帳は、交付する都道府県又は政令指定都市により名称が異なる場合があります。）

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしていても受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 多賀城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の実施期間・試験方法・試験会場

試 験 内 容	試 験 日 時	試 験 方 法	試 験 会 場
第一次試験	9月18日（日） 午前9時30分 ～正午	教養試験（択一式） 適性検査（択一式）	多賀城市役所
第二次試験 （予定）	11月中旬	面接試験	多賀城市役所

- ※ 第二次試験は、第一次試験の合格者に対して行います。
- ※ 第二次試験の詳細については、第一次試験の合格者に書面でお知らせします。
- ※ 身体に障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、あらかじめ以下に記載している受験申込先まで御連絡ください。

4 試験内容

試験方法		内 容
第一次試験	教養試験 (択一式)	公務員として必要な高校卒業程度の一般的な知識及び知能についての筆記試験 (40題120分)
	適性検査 (択一式)	職務を行うために必要な適性についての検査 (100題10分)
第二次試験 (予定)	個別面接	公務員としての適格性についての個別面接による人物面からの試験

- ※ 第一次試験の出題は、活字印刷文により行います。

5 試験の出題分野

教 養 試 験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
---------	---

6 申込受付期間、申込先等

申込受付期間	令和4年7月1日(金)から8月4日(木)まで (郵送の場合は、8月4日(木)必着とします。)
窓口受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで (土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)
提出書類	<p>1 令和4年度多賀城市職員採用(初級事務B)試験申込書 (試験申込書は、必要事項を記入し、所定の箇所に写真をのり付けした上で、63円切手を貼って、特定記録郵便等の確実な方法で郵送してください。ただし、窓口に直接持参する場合は、切手は不要です。)</p> <p>2 次のいずれかの手帳の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳 ・ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳 (療育手帳は、交付する都道府県又は政令指定都市により名称が異なる場合があります。) ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳
受験申込先	多賀城市総務部総務課人事係 (多賀城市役所2階) 〒985-8531 多賀城市中央二丁目1番1号 電話 022(368)1141 内線 224~226

7 合否結果の発表・最終合格者の取扱い

合否結果の発表	第一次試験	令和4年10月中旬 (第一次試験受験者全員に書面でお知らせします。)
	第二次試験	令和4年11月下旬 (多賀城市役所掲示場に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に書面でお知らせします。)
最終合格者の取扱い		令和5年4月1日付け採用予定者として決定します。 ※状況により、前倒しで採用する場合があります。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、多賀城市個人情報保護条例により口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人または法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が未成年である場合に限ります。）が次の表に掲げる書類を持参の上、開示受付期間中（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に、開示場所に直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試験種別	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
第一次試験	第一次試験不合格者	総合得点 及び順位	合否発表の日 から1月間	受験申込先 と同じ
第二次試験	第二次試験受験者			
○受験者本人が請求する場合に必要な書類 1 受験票 2 本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等） ○受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類 1 受験者本人の受験票 2 受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等） 3 法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人本人の運転免許証、旅券等）				

9 給与

初任給（地域手当を含む。）は、職員の給与に関する条例に基づき決定されます。

※地域手当とは、地域における民間賃金等を考慮し支給される手当で、本市の地域手当は10%です。

区分	初任給	3年経過後	備考
高校新卒者	165,660円	181,170円	令和4年4月1日現在

そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの要件により支給されます。

また、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。

10 その他

- (1) 第一次試験には、次のものを持参してください。
 - ・受験票
 - ・筆記用具（HBの鉛筆及び消しゴム）
- (2) 試験会場内（敷地内）は、禁煙です。
- (3) 試験会場には、受験者用の駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用ください。最寄り駅は、JR多賀城駅（徒歩約3分）です。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の事項に注意してください。
 - ア 試験当日は、マスクの着用をお願いします。本人確認のための写真照合の際、試験係員の指示に従いマスクは一時的に外してください。
 - イ 試験会場は換気のため、適宜窓やドアを開けますので、室温の高低に対応できるような服装に留意願います。
 - ウ 試験当日は検温をし、体調の確認をお願いします。
 - エ 今後、情勢の変化により試験日程に変更が生じる場合は、多賀城市ホームページ「多賀城市職員の採用」上で告知しますので、随時確認してください。

11 参考

多賀城市の市政情報については、多賀城市公式ホームページを御覧ください。職員の採用コーナーでは、先輩職員の声なども掲載しています。

URL <https://www.city.tagajo.miyagi.jp/jinji/shise/shokuin/saiyo.html>



日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城



～ 多賀城市職員採用試験の問合せ先 ～

- 多賀城市総務部総務課人事係（市役所 2 階）
- 郵便番号 〒985-8531（市役所専用番号）
- 所在地 多賀城市中央二丁目 1 番 1 号
- 電 話 022(368)1141 内線 224 ～ 226
- 受付時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）